<u>災害時優先電話とHAZARD TALKの違い</u>

	2.1 * 100 to 100 to 20.1 pp to 2	
項目	HAZARD TALK	災害時優先電話
災害時の 通信規制について	音声帯域を使用せず、 データ帯域を使用し、 音声をやり取りする仕組みのため、 音声発信が制限されても、 発着信とも影響が無い。	特定の電話からの「発信」を <u>優先扱い</u> するものであり、 必ず相手先に繋がることを 保証するものではなく、 また 着信は優先されません。
回線の輻輳について	音声帯域の <mark>輻輳の影響は受けない。</mark> データ帯域が輻輳しても、 HAZARD TALKの極少量のパケット 量は影響が少ない=最悪の場合、 多少途切れる箇所が出ても繋がる。	回線が輻輳している場合には、 その電話に対する「 着信」は 実 質的に受けることはできない。
日常も含めての利用 方法について	災害時・日常においても、同報性の優位性を活かし、 <mark>様々な現場や状況で</mark> 効率利用が可能 。	総務省では、「災害時優先電話」の 利用について、電話番号を公表せずに、 あくまで発信専用電話として利用する ことを推奨している。
利用においての制約	資格や免許、登録などは一切必要なし。 あらゆる企業、公共団体、地域組織で 利用可能。	利用には、電気通信事業者への事前 申し込みが必要になる上、対象は、 「重要通信」の対象機関に限られる。

総務省においても、災害時においては、優先通信(電話)に頼ることなく、 複数の通信手段と合わせ、通信を適切に確保するよう推奨しています。 災害時優先電話をお持ちの場合も、HAZARD TALKで発着信とも補完を。



災害時優先通信について

■総務省 災害時優先通信 関連ホームページ 抜粋

http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/net_anzen/hijyo/yusen.html

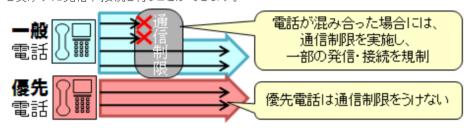
災害時優先通信

いわゆる「災害時優先通信」は、災害の救援、復旧や公共の秩序を維持するため、法令に基づき、防災関係等各種機関等に対し、固定電話及び携帯電話の各電気通信事業者が提供しているサービスです。

優先電話の概要

通常、優先電話は、優先電話からの「発信」が「優先」されます。

災害等で電話が混み合うと、発信規制や接続規制といった通信制限(大規模災害時は約90%以上の制限が行われることがあります)により、通常の電話は被災地からの発信や被災地への接続は制限されますが、優先電話はこうした制限を受けずに発信や接続を行うことができます。



優先電話の利用に関する注意点

優先電話は、あくまで電話を「**優先」**扱いするものであって、**必ずつながることを保証するものではありません。**災害時の通信手段については、優先電話のみに頼ることなく、衛星電話、専用線、自営無線等の複数の通信システムの活用とあわせ、防災機関等において適切に確保していただきますようお願いいたします。

また、優先電話からの「発信」は**優先扱い**されますが、技術的な点から優先電話への「着信」については**通常電話と** 同じ扱いとなります。

優先電話の割り当てを受けた防災機関等においては、いざという時に優先電話を確実に利用できるよう、優先電話となる電話機にシールを貼る等して、関係者への周知を行うとともに、優先電話を発信専用電話として利用いただくことをお勧めします。(優先電話を窓口電話としていたため、災害時に優先電話への着信が殺到し、実質的な利用ができない状態(他の要件で通話中であったり、発信しようと受話器をとると着信電話が繋がってしまったりする)も過去に発生しておりますのでご注意ください。)

総務省より 他機器確保の推奨に ついて指導あり!!